

保年 第 261 号
平成30年 4月10日

一般社団法人 伊勢地区医師会
各会員医療機関 御中

志摩市長 竹内 千尋
(公印省略)

志摩市福祉医療費（未就学児対象）の現物給付化について（依頼）

平素は、福祉医療費助成事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申しあげます。

さて、新聞等でも報道がありますように、福祉医療費の現物給付化（窓口無料化）について県下でも伊勢市を含め、来年度以降の導入を表明する市町が増えております。

志摩市におきましても、子育て環境のより一層の充実を図るため、下記のとおり平成30年9月診療分から、未就学児を対象に医療機関の窓口での医療費（保険適用分）を支払う必要が無い「現物給付方式」を開始します。

その対象医療機関として、伊勢地区の医療機関様も、現物給付方式の対象範囲とさせていただきますこととなりましたので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（※伊勢地区…伊勢市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町）

記

1. 対象 福祉医療費対象者のうち未就学児
2. 実施時期 平成30年9月診療分から
3. 対象医療機関

伊勢地区・鳥羽志摩地区管内の医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション

4. 制度開始にあたって

- ・現物給付化に伴い、現物給付分はレセプト方式に変更となるため、レセプトコンピュータ（レゼコン）の改修が必要です。ご契約の業者様にご確認をお願いいたします。
- ・領収証明書料 200 円/枚は、領収証明書方式のみで、現物給付では支払われません。
- ・現物給付化での診療報酬の支払いは2~3 ヶ月後となります。

<事務担当>

志摩市役所 保険年金課

後期高齢者・福祉医療係 森田・大前

TEL 0599-44-0213・FAX 0599-44-5260